

第 編 施策体系図

【基本理念】

県民総ぐるみの子育て支援 ～教育・子育て立県をめざして～

【基本的考え方】

一人ひとりの子どもに応じた支援を行い、子どもの生きる力をはぐくむ。
子どもが失敗してもやり直せる寛容性のある社会をつくる。
子どもの健やかな育ちを支えるため、セーフティーネットを構築し、教育の機会や生活を守る。
保護者の子育て力を高め、子育て家庭にきれめのない支援を行う。
地域の子どもをしっかりと育てる地域力を高める。
仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）により、家庭生活や余暇などを豊かにする。
そして、家族のふれあいや安定した生活に希望を持ち、結婚・出産を望む人が、決断できる社会をつくる。

【基本施策】

1 妊娠・出産の支援

2 子どもや子育て家庭
への支援

3 職業生活と家庭生活
との両立支援

4 きめ細かな対応が
必要な子どもと親への
支援

5 安全・安心な子育ての
環境づくり

6 県民総ぐるみの子育て
支援

【施策の方向】

(1)妊娠・出産期における支援
(2)不妊治療対策の充実

(1)子どもの成長に応じた支援
(2)子どもの健やかな育ちへの支援
(3)家庭・地域・学校等の連携による子どもの育成

(1)仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し
(2)仕事と子育ての両立のための基盤整備

(1)いじめ・不登校、児童虐待防止対策等の推進
(2)障害児施策の充実
(3)ひとり親家庭等の自立支援の推進

(1)子どもを取り巻く有害環境対策の推進
(2)子ども等の安全の確保
(3)子育てを支援する生活環境の整備

(1)ココロねっこ運動の推進
(2)家庭の日の普及